

令和5年第36回定例公安委員会会議録

開催日時 令和5年12月14日(木) 午前11時12分～午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時10分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 雲田警務部長 山本首席監察官 笠田生活安全部長
加藤刑事部長 前田交通部長 岡山警備部長
植木警察学校長 坂口情報通信部長

(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐)

3 議題事項

4 報告事項

- 「警戒の空白を生じさせないための組織運営」への対応(警務部)
- 各種大会報告(警務部)
- 職務質問技能向上研修会の開催(生活安全部)
- 令和6年「110番の日」における広報啓発活動(生活安全部)

(1)「警戒の空白を生じさせないための組織運営」への対応(警務部)

警察本部

全国警察を挙げて検討中の「警戒の空白を生じさせないための組織運営」について、県警察の対応を報告する。

安倍元内閣総理大臣に対する銃撃事件を受けて、警護の検証と見直しが行われた結果、安易な前例踏襲による警戒の空白が要因の一つであるとされ、これを機に、警察業務全般について、「安易な前例踏襲による警戒の空白」及び「社会情

勢の変化に伴う警戒の空白」への対応が求められているところである。

社会情勢の変化等に警察が的確に対応するため、警察庁が「警戒の空白を生じさせないために当面取り組むべき組織運営上の重点」を示し、全国警察が同重点の趣旨を踏まえた上で、体制強化等の必要な取組を推進していくもので、県警察においても、令和6年度以降の体制強化等を予定している。

警察庁が示した組織運営上の重点で、「人的リソースの重点化等により体制を抜本的に強化して推進すべき事項」として7項目が挙げられているところ、県警察として、以下のとおり各項目に対する体制強化等を予定している。

重点項目1つ目の「サイバー空間における対処能力の強化」については、サイバー犯罪対策課のサイバー犯罪解析・支援部門の体制強化により対応予定としている。

2つ目の「繁華街・歓楽街対策の強化を含む、匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化」については、「匿名・流動型犯罪グループ」の取締りを担当する捜査第二課の体制強化により対応予定としている。

3つ目の「特殊詐欺に係る広域的な捜査連携の強化」については、現在首都圏のみで運用中である各県警察からの派遣者による特殊詐欺捜査体制が、他の大規模府県にも拡大されることから、当県からも必要な人員を派遣し、全国警察を挙げた捜査体制の強化に取り組む。

4つ目の「経済安全保障の確保その他の対日有害活動対策の強化」については、警備部門における情報収集体制強化により対応予定としている。

5つ目の「要人に対する警護等の強化」については、要人警護を担当する警備第二課の体制強化により対応予定としている。

6つ目の「ローン・オフエンダーその他不特定多数の者に危害を加えるおそれのある者に対する対策の強化」については、情報収集・集約、危険度評価、危険度に応じた対策等に係る関係部門間の効果的な連携方策について、警察庁において検討中である。

7つ目の「自転車その他の小型モビリティ対策の強化」については、自転車の検挙基準の見直しや、交通部門と地域部門の連携及び地域警察官への指導教養の仕組みを構築するなど、継続的に指導取締りに関する実質的体制強化を図っていく。

また、警察庁が示した組織運営上の重点の「組織内の人的リソースを一層有効に活用するために業務の効率化・合理化のための見直しを行うべき事項」として、県警察としては、2項目を措置する予定としている。

1つ目の「庶務業務・会計業務の集約」については、警察本部各部総務係に派遣している会計課庶務集中係を集約し、各係ごとに庶務業務を集中運用する業務の合理化を図るとともに、警察本部各部に配置されている総務管理官ポストを廃止して他部門管理官ポストに振り替え、警察行政職員の活躍推進を図る予定としている。

2つ目の「一部の警察本部庁舎への機械警備導入による当直勤務の廃止」については、県内の一部の警察本部分庁舎に機械警備を導入して、当該庁舎における

当直勤務を廃止し、当直勤務に従事する職員の負担軽減を図り、当直勤務に係る予算を削減し、人的・財政的資源の活用及び業務の合理化を図る予定としている。

以上が、警戒の空白を生じさせないための組織運営のための県警察における令和6年度の体制強化等の予定となるが、今後も警戒の空白に対応するため、この度の体制強化にとどまることなく、社会情勢等の変化を的確に捉えながら、各部門における体制及び業務について、不断の見直しを実施していくこととしている。

委員

先日、全国公安委員会連絡会議で、警戒の空白について、警察庁の露木長官が、安易な前例踏襲ではなく、各部門で見直しをしていくと言われていた。本日の報告を聞いて、県警察としてすべきことをしっかり考えていることが、よく分かった。各項目が示されているので、どのように体制を作り、どのように強化していくかということ県警察の各部門でしっかりと考えていただき、県民を守るため、推進していただきたい。

委員

安倍元内閣総理大臣に対する銃撃事件や匿名・流動型犯罪グループの発生などによって、社会が大きく動き、警察でも大規模な見直しが実施されるようになった。警察に限らず、民間でも、組織において安易な前例踏襲がなされているということはよくあることだと思う。大きな事案の発生によって、この度、物事が大きく動いたと感じている。県警察でも、様々な部門でしっかりと対応していくということなので、よろしく願います。

委員

安倍元内閣総理大臣の事件から1年が経過しようとしているが、大変な事案であった。警戒の空白に対し、露木長官を筆頭によく対応を進めていただいていると思う。警戒の空白というと、警護、警備を中心に考えがちであるが、非常に幅広くとらえていただき、匿名・流動型犯罪グループやローン・オフエンダー等に対する対策など、国民、県民が不安に思っていることを警戒の空白と捉えて、しっかりと対応されるということが、すばらしいと思う。各県警察がどのような対策を進めていけるかということになると思うが、鳥取県警察の進め方は非常によく理解できた。ローン・オフエンダー対策についても、「のどかな地域や鳥取県では大丈夫」ではなくて、いつ起きてもおかしくない世の中になってしまったので、しっかりと対応を進めていただけるのは、非常に有り難いと思う。また、機械警備の導入について、予算の問題もあると思うが、こういうことをどんどん進めていただきたい。これもDX関連事業であると思う。社会情勢の変化に対応しながら、しっかりと進めていただきたい。

警察本部

12月1日、鳥取県警察学校で行われた令和5年度鳥取県警察拳銃射撃競技大会の開催結果について、報告がなされた。

委員

大会には、公安委員会の代表として出席させていただいた。皆さんが真剣に取り組んでおられる姿を見せていただき、メンタルが関係する競技だと思った。心を強くして望むことが大切であるという気づきになった。しっかりと練習環境やサポート環境を整えて、心も体もしっかりと育てていただきたい。

委員

県警察には、世界大会に出場するような高いスキルを持った職員がいる。こういう職員がいると、県警察のレベルアップに大きく貢献すると思うので、今後ますます期待している。

委員

中国四国管区大会での鳥取県の成績は芳しくなかったことから、より高い点数を目標としていただきたい。

拳銃の携帯は、国民、県民を守るために警察官に許可されているものであり、射撃のスキルアップは大事なことだと思う。是非、高みを目指して取り組んでいただきたい。

(3) 職務質問技能向上研修会の開催（生活安全部）

警察本部

地域警察官の職務質問技能及び指導力の向上を図るため、本年11月27日、28日の2日間、警察本部で、警察庁指定広域技能指導官等である大阪府警察の警察官2人を講師として、職務質問技能向上研修会を開催した。警察庁指定広域技能指導官を招へいた研修会は平成10年から開催しており、途中、コロナ禍で中止した年もあるが、今回は22回目の開催であった。

参加者は、各警察署の地域警察官を中心に初日が51人、2日目が55人であった。講師の1人は、平成24年に当時全国最年少の42歳で警察庁指定広域技能指導官に指定されており、これまで暴力団がらみの薬物事犯、殺人事件など職務質問による多数の検挙実績を誇り、現在も最前線で活躍されながら、全国の警察に講師として招かれ、卓越した技能の伝承に尽力されている。また、もう1人の講師は、昨年度、大阪府警察のパトカー一部門の検挙実績1位となり、今年度から大阪府警察の職務質問指導員に指定されている。

研修内容は、初日が講師による不審者を見分ける選別眼などに関する講演で、

中でも薬物事犯や特殊詐欺の受け子の検挙要領についての教養は大変参考になったとの感想が寄せられた。2日目は、ロールプレイング訓練を中心とした実践的な教養で、講師2人が職務質問の被対象者役となり、研修参加者が警察官として現場における職務質問を想定した訓練を行った。訓練では、対応が困難な職務質問の場面を想定したものが中心であったが、要所要所で講師からポイントの説明があり、実務で活用できる有意義なものとなった。

研修会の反響として、「まだまだ自分の職務質問の技術が不足していることが分かった。」、「ロールプレイング訓練で、多くの指摘をもらい、自分の欠点分かった。」、「日々の研鑽を積み重ねたい。」などの声があり、職務質問技能向上に向けた意識付けの機会にもなったと認められた。

なお、警察庁指定広域技能指導官である講師には、平成25年にも指導を受けているが、その時の受講生の一人に現在、管区機動隊の小隊長をしている職員がいる。その職員は講師の講話に感銘を受けて職務質問の道を志し、その後研鑽を続け、本年は薬物事犯の被疑者を立て続けに職質検挙するなど、本県の職務質問を引っ張る存在として活躍している。こうしたことから研修会の効果があるものと考えており、本県の地域警察官のますますの技能向上と活躍を期待している。

委員

こういう研修はしっかり毎年行っていただきたい。県警察にも職務質問で活躍されている方が育っているということなので、こういう方がもっと増えるとよいと思う。

全国で、警察庁指定広域技能指導官は何人いるのか。

警察本部

職務質問に関する警察庁指定広域技能指導官は18人いる。

委員

このような指導官の方々を目指して、県警察の警察官も育てていただきたい。

委員

職務質問は、経験値が大きく影響する技能だと思う。県民から苦情が出やすいものでもあると思うので、しっかりとこのような研修を受けていただきたい。職務質問の相手方が年上だと、若い警察官は下に見られてしまうことがあると思うので、研修を積み技能向上させ、自信を持って職務質問を行っていただきたい。

委員

大阪府警察から講師を招いて行ったということで、非常によい研修会であったと思う。職務質問は警察官にとって重要なスキルであるし、重要な職務でもある。民間では「営業」があるが、最初から営業が好きな人はいない。初めはうまくいかないが、もまれる中でだんだんと営業が上手になってくるが、職務質問もその

ような面があると思う。職務質問を受ける方にはいろいろな方がいると思う。先輩方を中心に現場で回数を重ね、時には今回のように講師を招いて研修をし、引き続きスキルアップを図ってほしい。

(4) 令和6年「110番の日」における広報啓発活動（生活安全部）

警察本部

110番は、事件・事故等が発生した際、警察に緊急の対応を求める通報手段として広く定着しているが、一方で、緊急性がない「問合せ」や「困り事相談」などで110番通報される方も依然として多い現状にあることから、110番通報の適切な利用について、「110番の日」を機会に、広く県民に呼び掛けようとするものである。昭和61年から、「110番の日」を語呂合わせで1月10日と定めて、この日を中心に全国の警察が広報啓発活動に取り組んでいる。

本年度の主な取組について、警察本部の取組として、NHKの情報番組である「ふるさと伝言板」に通信指令課員が出演し、110番の適切な利用について広報することとしている。また、先日開催された鳥取県警察音楽隊のふれあいコンサートの際に、来場者に広報用のチラシとウェットティッシュを配布した。加えて、地元紙である日本海新聞と山陰中央新報に広報文を掲載するほか、民放テレビ3局で、15秒のテレビCMを各局24回ずつ流してもらう予定としている。

各警察署における取組として、ミニ広報紙やケーブルテレビ、防災無線などを活用した広報のほか、道の駅や大型スーパー等で街頭広報を実施する予定としている。

最後に、近年の110番通報件数について、令和2年以降増加しており、今年も昨年を超えることがほぼ確実な情勢にある。増加要因は、コロナ禍が落ち着き、人の動きが活発化していることが影響しているとみているが、いたずらや泥酔者による通報、無応答、誤接続など、措置を要しない非措置件数も増加しているところである。この辺りも注意喚起していきたいと考えている。

委員

110番通報のうち20パーセント近くが措置が必要でないものということなので、誤接続についても併せて、広報していただきたい。また、緊急ではない案件について、警察総合相談電話「#9110」が県民に浸透していないので、こちらも繰り返し周知してほしい。緊急な案件がスムーズにつながるように、是非、しっかり広報していただきたい。

委員

年明けからテレビ出演やCMなどで大きく広報活動されるということなので、よいことだと思う。警察総合相談電話の周知が不十分であることから、これを機会に広報していただきたい。通報件数も増加し、大変だと思うが、よろしくお願

いする。

委員

今はインターネット社会であるが、インターネットを利用した通報や相談は全国的に行っていないのか。

警察本部

メールによる通報の仕組みはある。メールでの通報は、主に騒音苦情や交通違反についてなどであり、本県では10月末現在で27件ある。

委員

110番をすると本部につながるのか。

警察本部

そのとおりである。本部の通信指令課で受理する。

委員

事故など、一刻一秒を争うような通報の妨げにならないよう、正しい通報の周知をしっかりと、この「110番の日」に合わせてお願いする。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 報告事項

- ・ 監察報告
- ・ 飲酒検知要領等

4 決裁

- ・ 警察署協議会委員の辞職の承認

- ・ 飲食店営業者に対する行政処分の実施
- ・ 特定抗争指定暴力団等の指定の期限の延長
- ・ 運転者管理業務の警察共通基盤システムへの移行に伴う関係公安委員会規程の整備に関する規程の制定
- ・ 鳥取県公安委員会公印規程の一部改正

5 行事

令和5年度「鳥取県民の警察官」表彰受賞者との懇談

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。